

事 務 連 絡
令和元年 1 2 月 3 日

一般社団法人 日本船舶品質管理協会
会長 木下 和彦 殿

国土交通省海事局
検査測度課長 石原 典雄

マイナンバーカードの積極的な取得と利活用の促進について（協力依頼）

平素から海事行政にご協力賜りまして厚く御礼を申し上げます。

さて、本年6月4日にデジタル・ガバメント閣僚会議で決定された「マイナンバーカードの普及とマイナンバーの利活用の促進に関する方針」（以下「方針」という。）（別添1）においては、「令和2年度に実施するマイナンバーカードを活用した自治体ポイントによる消費活性化策」と、令和3年3月から本格運用する「マイナンバーカードの健康保険証利用の仕組み」が、「円滑に実施されるよう、マイナンバーカードの普及を強力的に推進する必要」があるとし、「各府省は、本方針を踏まえ、マイナンバーカードの普及とマイナンバーの利活用の促進を強力的に推進するとともに、各業所管官庁から関係業界団体等に対してマイナンバーカードの積極的な取得と利活用の促進を呼びかけ、マイナンバーカードを基盤とした安全・安心で利便性の高いデジタル社会と公平で効率的な行政の構築を目指す」とされたところで

す。

その上で、本年6月21日に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2019」（別添2）においては、方針に基づき、「安全・安心で利便性の高いデジタル社会をできる限り早期に実現する観点から、マイナンバーカードの普及を強力的に推進する」とされています。

つきましては、下記の要領で、貴会の会員事業者に対し、マイナンバーカードの積極的な取得と利活用の促進の呼びかけを行っていただきますよう、お願い申し上げます。

記

1 説明会への参加

各業界団体等の総会時期（令和2年春～夏頃）に国土交通省海事局にて説明会を開催いたしますので、貴会の担当者におかれましては、ご参加いただきますようお願いいたします。正式な開催依頼につきましては、後日別途送付させていただきます。

2 会員事業者等への呼びかけ

呼びかけに係る通知のひな形を用意しましたので、ご活用下さい（別添3）。貴業界や貴会等の実態にかんがみ、適宜修正いただいて結構です。通知の発出にあたっては、以下の関連するチラシ・ポスター・リーフレット等の広報素材を併せて会員に対し情報提供してください（別添4～別添8）。

通知の発出は、できる限り速やかに（遅くとも年内には）実施して頂ければ幸いです。

3 アンケートの実施

各業界団体等の総会時期（令和2年春～夏頃）にアンケートを送付させていただきますので、回答をお願いいたします。説明会に参加される場合におかれましては、会場にてアンケートを用意しておりますので、その際に回答をお願いいたします。

また、各会員事業者につきましてもアンケートの実施、回収をお願いいたします。アンケート回収後、国土交通省海事局検査測度課あて送付いただきますようお願いいたします。

以上のほか、貴会の会員企業等の実情に応じ、職員等に対し、効果的な呼びかけ等を行っていただければ幸いです。何卒よろしくお願いいたします。